

令和2年度第2回長久手市指定管理者選定委員会 議事要旨

令和2年10月12日(月)

午後6時～午後7時40分

市役所西庁舎3階公民館 研修室

- 委員の過半数により会議が成立していることの確認・挨拶
- 要綱第6条第4項に基づく委員以外の者からの意見聴取は必要ないことを確認
- 委員会が非公開であることについての確認
- 選定の流れについて説明(行政課)

●長久手市高齢者生きがいセンターの指定管理

指定管理期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)

(長寿課入室 概要説明)

【担当課質疑】

**委員**：担当課の指定管理者年次事業評価書について、年度目標達成度及び個人情報保護等が、シルバー人材センターの自己評価より低い評価だが、どの点で評価を下げたのか。

**担当課**：問題があったわけではなく、評価の指標に基づき目立った取組がなかったため標準的なB評価とした。

**委員**：高齢者生きがいセンターは法令上の設置義務があるのか。

**担当課**：法令上の設置義務はない。条例に基づき市が独自に設置している。

**委員**：国や県の方針があるわけではなく、市町村が自主的に設置しているということか。

**担当課**：国や県の方針はないため、必ずしも設置しなければならないものではない。各市町村で条例を制定し設置している。

**委員**：高齢者生きがいセンターの指定管理料をシルバー人材センターに支払っており、さらに市からシルバー人材センターの運営事業の補助金約3,000万円が支出されている。補助金だけでシルバー人材センターを運営することはできないのか。

**担当課**：指定管理料は高齢者生きがいセンターを管理するための必要最低限の金額であり、管理運営費以外は計上していない。

**委員**：令和2年度は10月まで作業室1部屋が利用されている状況にも関わらず、

令和3年度の指定管理料の見込値が令和2年度と同額なのはおかしくないか。

**担当課**: 令和3年度の指定管理料の見込値を543万6,000円と設定したのは、申請時点でのものである。実際には子ども預かり事業を実施する子ども部子ども家庭課と費用の分担について協議をするため、もう少し作業所の費用は減額される予定である。申請段階の表記であることを御承知いただきたい。

**委員**: 作業室は、子ども預かり室のことか。

**担当課**: そのとおりである。

**委員**: 任意指定する理由として、施設の修繕等にかかる部分をシルバー人材センターの人材を活用するということがあったが、民間企業等に委託することでも可能ではないか。指定管理とすることで無料でできるといった意図であるのか。

**担当課**: シルバー人材センターの会員の中で、修繕が得意な会員にお願いし、働きに応じた配分金を支払っているため、無料でできるわけではない。

**委員**: シルバー人材センターが管理事業者であると融通が利くようなことがあるのか。何が利点となるのか。

**担当課**: シルバー人材センターの会員の中にはさまざまな技能を持っている方がいるため、そういった方を活用することで、民間の清掃会社や造園業者に外部発注するよりもコストを削減できるという利点がある。

(申請者 公益社団法人長久手市シルバー人材センター 入室 抱負・アピール)

#### 【申請者質疑】

**委員**: シルバー人材センターの会員が月に延べ1,000人来館されるとのことだが、今回作業室1部屋が減ったことによる不都合はあるか。

**申請者**: シルバー人材センターの会員が、作業室を利用することはないため不都合はない。

**委員**: 会議室は80%以上の稼働率があるが、作業室1部屋が減ることによる影響は何か考えられるか。

**申請者**: 作業室は貸室として一般の人が利用していないため、影響はない。

**委員**: 収支計画書(自主事業分)について、令和3年度の自主事業売上が約389万円、材料費が約34万円計上されているが、おふくろの味処の売上と食材費という理解でよいか。

**申請者**: そのとおりである。

**委員**: 原価に対し売上が大きく感じるが、何か工夫がされているのか。

**申請者**: おふくろの味処に従事している方の中で、畑仕事をしている方が数名おり、あぐりん村や農協の産直等に商品として出せない野菜を材料として提供していただいていることが、材料費が抑えられている大きな理由である。

**委員**: 野菜を提供していただいている方はシルバー人材センターの会員か。

**申請者**: おふくろの味処に従事している方は全てシルバー人材センターの会員である。

**委員**: 自主事業として開催しているパソコン、スマホ教室や夏休み子ども宿題教室等の講座は受講料を徴収しているのか。

**申請者**: 受講料を徴収している。パソコン教室は8回コースで4,000円、スマホ講習会は4回コースで2,000円、子ども書道教室は1日1,000円、夏休み子ども宿題教室は3日間で2,000円といった価格設定である。

**委員**: 新型コロナウイルス感染症により、施設面及び経営面ではどのような影響があるか。

**申請者**: 高齢者生きがいセンターは、今年3月上旬から6月末まで閉館していたが、7月から1部屋の利用人数を制限して再開している。講師に運営面で負担がかかっている状況であるが、施設内のフィジカルディスタンスを保ちながら状況に合わせて運営している。

**委員**: 貸室利用は登録者制を採用しており、登録団体が増えているとのことであるが、利用者からは、「施設を積極的に紹介しないでほしい」との意見もある。シルバー人材センターとしてはどう考えているか。

**申請者**: 新型コロナウイルスの影響で、これまで他施設を利用していた団体が施設の閉館等で集まる場所がなくなり、高齢者生きがいセンターの抽選会に多くの団体が集まる時期があった。これまで高齢者生きがいセンターを利用していた団体にとっては、利用できなくなる可能性が高くなるという心配の声があったが、シルバー人材センターとしては、公平に皆さんに利用していただきたいため、登録団体が増えることは歓迎である。

**委員**: 申請書の表記のうち、抽選会の日は利用する月の「2か月前」と「3か月前」のどちらが正しいのか。

**申請者**: 2か月前が正しい。

**委員**: 令和2年10月から作業室1部屋が減り、人件費が減少したということであるが、収支計画書（管理運営分）では「指定管理に係る職員の人件費は、当法人運営事業費の補助金から充当されています」と記載がある。また、正味財産増減計

算書の光熱水料費と収支計画書（管理運営分）の光熱水費が同額であるが、どうい  
うことか。

**申請者**：令和元年度までは指定管理料の中に作業所運営事業費という項目があり、  
シルバー人材センターの会員が内職事業を行っていた。作業所運営事業費として、  
嘱託職員1人、臨時職員1人の人件費を充てていたため、その分で約300万円が  
減額されている。また、御指摘のとおり光熱水費については、指定管理料の光熱水  
費を全て高齢者生きがいセンターの建物に充てている状態である。

**委員**：指定管理事業とシルバー人材センター事業とで分かりやすい数値が出た方  
が今後はよりよいと思う。

**委員**：高齢者生きがいセンターは、自衛消防組織を必要とする建物か。

**申請者**：必要とする建物ではないが、収容人員が30人以上であるため、防火管理  
者を選任して、自衛消防隊を編成している。

**委員**：高齢者生きがいセンターは、社会福祉施設には当てはまらないのか。

**申請者**：社会福祉施設ではなく、不特定多数の者が集まる事務所と集会所が混在し  
ている複合用途の施設となる。

**委員**：自衛消防業務講習の修了者はいるのか。

**申請者**：大規模建築物でないため、自衛消防組織の設置対象になっていない。

**委員**：実施体制等に記載されている雇用形態は9人となっているが、人員配置計  
画書では5人となっている。シルバー人材センターの職員全員が指定管理の事業に  
従事しているわけではないのか。

**申請者**：指定管理の事業に従事しているのは、人員配置計画書に記載されている5  
人である。

**委員**：年次事業評価書（自己評価）の今後の課題に「引き続き地域の課題解決に  
つながるような事業を推進する必要がある」と記載されている。長久手市は高齢化  
率は低いですが、今後初老期の孤立等が課題になってくる。現在多世代交流に力をいれ  
ているようだが、高齢者に向けた事業は具体的に何を考えているか。高齢者生きが  
いセンターだからこそ取り組むべき事業があると思う。また、貸室利用について、  
抽選の場合、利用できるかどうか分からないため活動の拠点となりにくいという考  
え方もある。例えば、立ち上がったばかりの高齢男性の団体であれば1年間利用を  
優先する等、公平ではないが政策的に意味のあることではないかと思うがどう考え  
るか。

**申請者**：子育て、介護、福祉といった分野が課題であり事業化していきたいと考え

ている。その中で介護予防については、抽選会に参加した団体に対して、株式会社長久手温泉が実施する介護予防体操を紹介したことで、利用時には毎回、体操を行うことが定着しているグループもあり、さまざまな機会に介護予防の事業を紹介している。また、アンケートによると、利用者は女性が多く男性が少ないため、健康麻雀等の事業を検討し男性の利用を促進していきたい。

**委員長**：補足すると、公平性だけを考えるのではなく、市の政策的な優先順位も考えてもいいのではないかという意見であったと思うため、長寿課と充分検討し議論していただきたい。

(申請者一時退出)

**委員長**：改めて長寿課へ質問があればどうぞ。

**委員**：なし

(採点・集計結果の報告・指定管理者候補者の決定)

「公益社団法人長久手市シルバー人材センター」 84.10点/100点。

指定管理者候補者として「公益社団法人長久手市シルバー人材センター」を決定。

#### ●リニモテラス公益施設の指定管理者選定委員会について

- 次回指定管理者選定委員会に、要綱第6条第4項に基づき、委員以外の者として「名畑恵」氏の出席を求めることについて確認

(解散)